

第1回 西山田留守家庭児童育成室 運営業務委託説明会議事要旨

令和2年10月9日(金)

西山田小学校多目的室

【出席者】 木戸 地域教育部長、道場 地域教育部次長
岡本 放課後子ども育成課参事、山下 同主幹、稲垣 同主査

【吹田市より配付資料の説明】

【質疑応答】

保護者：4年生と1年生の保護者です。今年度、特に新型コロナウイルスの関係で、市も子供達も保護者も指導員も大変な思いをされた中で、我々保護者会として、吹田の市議会でこのコロナ禍の中では今年度は選定をやめてほしいと、安全が確認されるまで延期してほしいと請願を出させてもらいました。ただ、この前の議会では採択されずに今に至るわけですが、市議会ではそういう判断になった。それに対して市がどういうふうな考え方で今年度委託を進めようとしているのかと、議会での質疑のやりとりを簡単でよいので説明していただきたい。

資料3は、基準が令和2年10月1日付となっておりますが、これは今年度版が作られるのかどうか、それは誰がどのように決めていくのか。

吹田市：1点目の御質問について、西山田育成室の保護者会から請願が提出されたということには、担当としても、保護者の方の切実な思いだと受けとめています。結果、9月定例会では、請願は採択されませんでした。請願内容については真摯に受け止め、対策もしっかり講じて児童・保護者の方の不安や精神的な負担の軽減を図りながら、1人でも多くの方に御理解いただくように努めながら、この民間委託の事業を進めたいと思います。

このコロナ禍の中、進める意義ですが、本市においては他市とは事情が異なり、保育園・認定こども園・就学前の子供が増え続けている状況が吹田市の特徴です。就学前児童、保育園、認定こども園を卒園された方の多くの児童が留守家庭児童育成室に入っこれ、育成室の児童数も増加傾向にあります。入室を希望される方は全て受け入れようと待機児童の解消に努めているところです。そのため、直営育成室は非常に多くの指導員の欠員が生じています。その一つの要因として、保育園や認定こども園でも非常に多くの保育士を採用、確保されているため、その部分に人員を取られているところもあります。育成室については、民間委託をすることで、指導員の欠員の解消を図り、育成室の待機児童解消を目指していきたいと思っています。このコロナ禍の中、非常に皆様

の不安、御負担がございますが、行政の責任として、これを1年遅らせることなく、着実に進めることが必要であると考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。それから、議会の中でこういった質問があったかについては、今、申し上げたような、このコロナ禍で進める必要性があるのか、指導員の欠員状況や今後の進め方等の質問がございました。議会においては、請願は採択されませんでした。議員の方からは、コロナ禍の状況を注視しながら、スケジュールの再考を検討すべきとの御意見をいただいているところです。

保護者：2つ目の質問の資料3の評価とか基準ですね、この項目について、意見を言えば変えてもらえるのですか。

吹田市：今日は評価基準であるとか、項目、御意見、御要望、変更希望などあれば、大きく変えることは難しいですが、保護者の方のこういうところを変更してほしいという声を踏まえまして、こちらで修正をかけていき、今年度分を策定する予定としています。

保護者：民間委託事業を進めることで、4月からの指導員の人材確保を図れると言われていますが、なぜ民間だと人材確保ができて、市では確保ができないのかがよくわからないのですが。

吹田市：民間では人材が確保できて、市では確保できないということではないのですが、市でも当然確保策を講じていますが、市の確保する人材だけでは、不十分な状況です。市でも引き続き、人材確保に動きますが、足りていないところを委託することで、法人も人材確保に動かれるので、指導員の人材確保が多くできることから一部委託という形をとらせていただいています。市がやらないとか市ができないので民間ができるということではなく、民間の事業者にも人材確保を講じていただくということです。

保護者：同じ条件を示されて、現在その募集をされているとのことですが、募集対象事業者を幅広くすることで人材が集まるのかどうかということがよくわからない。民間委託することで、市が本来雇うべきではない人材、要は市が雇いたくないと思っている人まで入ってこられるのではないかというマイナスのイメージを持ってしまいます。民間だから許されているとか、民間だから多少過酷な労働をしてもいいだろうということに繋がるのではないかという、負のイメージがあるのですが。これまでも、なぜ積極的に人材確保されていないのかとただ単に怠慢にしか見えない。

吹田市：疑問に感じられることは十分理解できます。直営の場合は、現在、指導員は会計年度任用職員と言いますが、地方公務員法が適用されますので、非常に採用、任用の雇用条件が画一的と言いますか、定められた範囲でしか任用できない。民間事業者の場合、事業者によりますが、非常に幅広く、保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業、それ以外の老人保健施設など大きく事業展開されているところもあります。そういうところでは、確保されている人材に余裕があるというわけではないですが、午前中は保育士として保育園あるいは認定こども園で働いて、午後からはローテーションで放課後児童クラブに勤務するなど柔軟な対応が可能などところがあります。

保護者：なぜ、市ではやらないのですか。

吹田市：市では保育園あるいは幼稚園で職種ごとに任用しています。任用の根幹に関わる
ところですので、現在できない状況です。

保護者：それができるように変えれば、人材が確保できるのであれば、なぜそれに取り組
まないかがわからない。

吹田市：そういった任用の雇用形態を変えることができれば可能かもしれませんが、現状
では困難な状況です。

保護者：我々保護者としては、そもそも市で雇えないような人、全然趣旨の違う方が来ら
れる可能性があるということを、すごく心配しており、リスクだと思います。そうした
時に、本当に子供の見守りができるのかということに対して、なぜ市が積極的に動かれ
ないのですか。

吹田市：採用方法については、これまでも非常に多様な方策で動いています。今年7月か
らは、本市において保育士・保育所支援センターという無料職業相談所を独自に設け、
今後、積極的に活用を検討しているところです。先程、職種を統合するようなお話もあ
りましたが、実際、公立の保育所、幼稚園の会計年度任用職員についても、現在、採用
が非常に困難な状況になっています。他の組織でも難しい現状を御理解いただきたいと
思います。

保護者：わかりました。続けて今の人材確保のところで、指導員の確保、人材育成が極め
て困難な状況だから民間活用するとのことですが、人材確保をかえって難しくするよう
な印象を持ったので、そこについての何らかの方策をお示しいただけたらと思います。
そもそも人材確保ができないのに、なぜ4年生まで受け入れたのか説明できますか。

吹田市：まず4年生までの受入れですが、先程の資料1でも申し上げましたが、平成27
年に子ども・子育て支援新制度が施行し、本市もこれに基づいて、第1期の子ども・子
育て支援事業計画を策定しました。今後の児童推計や保育ニーズなどを調査したうえ
で、現在、小学校4年生までを対象として実施しているものです。国では、本来6年生
までとしていますが、本市の現状では、児童の受入れは4年生でもぎりぎりの状態だ
ので、当面の間、4年生までに留めることとしています。まずは、ニーズを調査して4
年生まで受入れできるだろうということで、4年生までを対象としているのですが、本
市では、予想以上の人口増、新規の転入者が増加しています。今年度から第2期子ど
も・子育て支援事業計画に基づいて取組を進めていますが、現状、対象を4年生までと
しているのは、このような背景がございます。

保護者：4年生であるならにお世話になっている保護者です。今年度で卒室になるの
ですが、後ろ髪を引かれる思いで卒室することになるので、自分の思いを解決したく参加
しました。まず1点目、業務委託契約となりますと、市と法人が業務委託契約を行うとい
うことであると思うのですが、その契約期間はどのように設けられるのか。それと、業
務契約は自動更新というのがよくありますが、これも自動更新になるのか。

それと定期的に巡回を行うという言葉は、きれいに聞こえますが、時期や回数に明確な決まりがないと、質問に対して回答があります。これを明確な回数、時期に定める方向性を持っているのか。

最後に、業務委託した法人の代表者が変更になる場合、これまで行ってきた取組が変わってしまうことがあります。そういうことへの報告義務というのは、業務委託契約に記載されるのかどうか。この点についてお願いします。

吹田市：1点目の御質問について、1回目の契約期間については、3年の契約期間としています。保育の内容が、仮に1年ごとに交代となると、引継ぎ等もあり逆に不安定であるということで設定しています。3年経った時点で順調に保育運営が行われているかどうかを検証し、その結果、順調で引き続きこの法人にということになれば、次期の契約については5年としています。5年ごとにその契約を見直し、中身を見た上で、引き続きその法人でよいのかどうか判断していく形としていますので、自動更新ということではありません。

2点目の、明確な回数や時期ということで巡回の頻度を定めるかどうかについて、回数や時期を定める予定は今のところないですが、最低こうしますというのは定めてもよいかと思っています。何回と決めてしまうと、うまくいかない時に困るので、これまで決めていないのですが、全然行かないとなると、法人がちゃんとやっていない可能性もあるのではないかという御心配があるものと推察いたしますが、必要な巡回は行っています。1か月間、毎日張り付きで複数人が現地に行き、うまくいったことも過去にございます。時期について定めると、その時だけきちんと運営しているのではないかという御意見もいただくので、予告なく突然行くことも行っています。明確に回数や時期を仕様で定めるとするのは、今のところ予定はしていませんが、最低これだけは行いますというところを決めてもよいかと思っています。

3点目の代表者の変更についてですが、現在、定めはありません。委託が始まって年数が浅いこともあり、先ほど言われたような事例はありませんが、法人の方向性が大きく変わると、これまで順調だったけれども、急に順調ではなくなる可能性もありますので、代表者の変更について何らかの形で検討したいと思しますので、御意見としていただきます。

保護者：4年生の保護者です。私も卒室ということで直接的な影響はありませんが、今後の安定的な学童保育の運営の部分に関して、しっかりと意見を述べたいと思い、参加させていただきました。私自身は、民間委託することによるメリットもあると思っており、学級運営の専門的なノウハウやユニークなアイデアがこれからの学級運営に活用することが期待できるということも十分に考えられると思いますし、そういったことを進められていくことに期待しています。ただ一方で、運営委託に関わることのリスクに対して、親御さんたちは非常に不安を抱いていらっしゃると思います。そこで御質問させていただきたいのは、これまで数年間、民間委託が進められてきた中で、民間委託学級

で生じたトラブル、これの代表的な例をいくつか御教示いただきたいということと、そのトラブルに対して、市としてどのような是正措置や改善指導をその業者に対して行ってきたのか、説明いただけますでしょうか。

吹田市：児童のケガなど多数事例あるので、何を持って対応というところが難しいですが、数点挙げさせていただきます。運営がうまくいっていなかった事例、うまくいった事例、両方挙げたいと思います。うまくいっていなかったところで言いますと、終わりの会が大体4時半から45分ぐらいからあるのですが、その終わりの会がうまく進行ができないということがありました。それ以前に子供と指導員の関係がうまくいっていなかったということがありました。その中で、大きく2点、終わりの会までの時間にどれだけ子供と遊んでいたか、子供と接して関係が構築できているかということが根本的な理由であるということと、終わりの会をどう進めるかというスキルについて、市からアドバイスをを行ったことがございます。終わりの会のスキルとしては、子供を前に集中させるために、指導員が中心となってクラス全体に本を読み上げるとか紙芝居をするなどして子供に集中させ、静かになったところから始める。そういったスキルの指導を行いました。

それ以外で言いますと、どうしても経験の浅い指導員では子供に対して上から指示を出すような指導をすることがあり、なかなか子供たちと信頼関係がつかないことがあるので、子供としっかり遊んで、その上で教えていくようなことを指導したことがあります。

保護者：今の質問は、運営上の問題が起きたところの事例を出してくださいということだと思うのですが、山五の件がここで出てくるべきではないですか。今の事例が山五の問題点として、終わりの会ができていなかったということが、ここで一番に最初に説明されるのであれば、それが本当に市が考える運営上の問題だというふうに考えておられるように聞こえます。私たちが心配しているのは、そういうことではなく、何が問題だと思われて、どのように対応されたのかが聞きたいという質問だったと。

保護者：補足させていただきますと、子供の安全面について、これからより暗くなる時間帯での下校時の安全管理などです。例えば、ある事例として聞いているのが、欠席の連絡をしているにも関わらず、警報が出たので学級に迎えに来てくださいという民間学級があった話も聞いています。それから、12歳以下禁止指定のビデオや映画を教室で見せていた民間業者もあるという話も聞いている。私が聞きたいのは、終わりの会も大事だとは思いますが、安全管理や子供の教育に関して、精神衛生上好ましくないようなことも起きている。こういうことをトラブルとして指導していただきたかったのですが、そういったことに関しての事例を紹介いただきたいのと、その改善指導結果を。

吹田市：御指摘の山五の事例で言いますと、夏の行事で肝だめしと言いますか、おばけ屋敷を実施する事例がありました。その際に、一つの部屋はお化け屋敷用として電気を消して会場設営し、その反対側の部屋にお化け役の子供とお客さん役の子供と部屋が設定

されている状況の中で、お客さん役の子供たちがお化け屋敷用の部屋に入って遊ぶと、その待つ間の時間で、指導員の当時の判断で怖い雰囲気を出すために少し怖い映画を上映したと聞いています。映画自体はR指定のものではなかったということは確認できています。実際、それが確かにR指定のものではなかったからよいかという判断だったと、当日、指導員からは聞いています。古い映画だったので、R指定ではありませんが、今現在ではR指定になるのではないかとという作品だったということもあり、子供にとって過剰に怖い内容ではないかとか、トラウマになるのではないかと保護者から御指摘がありました。それについては、市から指導を行い、それ以降はそういったことはありませんが、不適切な事案であったと思います。結果として、その1回をもってということはないですが、そういった姿勢というところで、山五育成室の契約解除に繋がった要因の一つにはなっているかと思えます。

出欠確認につきましては、全ての育成室で毎日行われるべきものであり、必要なことです。ただ、毎年4月末ぐらいまでの時期に起こりやすい事案ですが、直営育成室でも子供が知らない間に帰ってきたということがあります。それ以外については、しっかり安定した運営を行っていただいております。そのような事例はほとんどないと報告を受けており、何かあれば市の方にも情報としては上がってきます。確かに山五育成室の出欠確認については、不十分だったと思います。市としては、当時、出欠そのものを毎日行い、出欠確認が本当に行われているのかを確認しておりました。当時は、2クラスで運営されていたのですが、児童数がそれほど多くないこともあり、1人の指導員がチェックしていましたが、それぞれのクラス担任がチェックするように変更させました。

山五育成室がどのように契約解除に向かったか疑問も多いと思いますので説明させていただきます。設立後、間もない法人ということで、担当としても不安があり、キャリアが浅いのではないかと感じたこともあり、4月を迎えるまでに法人にキャリアのある主任指導員の設置を依頼しました。実際には2月の中頃にベテランの主任指導員の採用が決まっています。私も直接お会いさせていただきました。ただ、御家族と体調面の都合で仕事ができなくなったため、育成室の主任にはキャリアの浅い職員が就くことになりました。結果、運営当初のスタートがうまくいかなかったところがあります。出欠についても、チェックが甘いところが見受けられたので、主任指導員についてはキャリアのあるベテラン指導員の採用を依頼しております。その後、6月ぐらいだったかと思いますが、放課後児童支援員の資格研修を指導する側の業務の経験のある職員を配置されて、実際にその指導員が配置されてことで育成室の雰囲気も大きく変わりました。当時の保護者会の役員の方ともお話をさせてもらったのですが、良い方を入れていただいております。ただ、残念ながら、その職員も2か月ほどで御家庭の事情により退職され、それを受けて事業者もそれ以上の職員を配置することは困難というお話があり、市としても安定的な運営について疑問もあり、法人として最終的に事業を継続できないということで、契約解除となったという次第です。

保護者：安全管理上のことなども言ってくれるのかと思ったのですが、時間もないので、別の方への質問をお願いします。

吹田市：時間が予定上8時半ということですが、まだ質問がある方もいますので、9時を目途に御質問を受け、答えきれなかったものについては会長さんとも御相談させていただき、後日、皆様に回答をお示しさせていただきます。11日にも説明会を開催いたしますので、そこにお越しになる保護者の方には、そこでお渡しすることになるかもしれません。御相談をした上で決めたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。では、御質問のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。では、4名の方の御質問を順にお聞かせ願います。

保護者：2年生の保護者です。先程、指導員の確保が難しいという理由で今回の件になったということですが、それはそちらの怠慢というか、人材確保ができないからよそに振ります、という意味がわからない話じゃないかと思っています。タイムスケジュールが示されていますが、引継ぎが2月中旬からあって、もし遅れた場合はどうなるのか。子供のために、子供のことを考えて、民間委託したほうが良いと判断されて、この話が出ているのであったら、みんな納得すると思うのですが、人が増えないから子供たちに我慢してくださいという話になっているので、私たちは納得できない話になっている。ただ、子供たちのことをいろいろ考えてほしいなと思っています。多分、今まで、これからの流れでいくと、タイムスケジュールが遅れても、その後、何かゴタゴタして4月には替わります、みたいな流れになっていくのだろうと思うのですが、これからすごくタイトなスケジュールになってくると思うので、もしそれが遅れた時は、どういうふうになるのかを聞きたい。

吹田市：今回の指導員の欠員解消・確保、これは当然取り組んでいかなければならないのですが、なぜそれを解消しなければならぬかと言いますと、本来、条例で定めている必要な指導員の配置が直営で確保できていない現状がございます。そのマンパワーを集めるために、一部を民間委託させていただいて、直営育成室にもきちんと指導員を配置し、子供の安全を確保させていただきたいと、ひいては必要な指導員を配置することで待機児童の解消にもつなげたい、保護者の就労を保障させていただきたい、担当としてはそういう思いでございます。怠慢というふうにおっしゃられたらそうかもしれませんが、例えば指導員報酬の増額や勤務条件の改善など、そういったことも含めて内部で検討しているところです。我々としては、市民の皆さんからいただいた税金をもとに、限られた予算の範囲で、できる範囲のことは様々検討して頑張っているところですので、そこは御理解いただきたいと思います。また、欠員解消が本来の目的ではなく、預かっているお子様の安心安全の確保、それから健全育成、これを図ることが最終目的と考えておりますので、その点についても御理解いただきたいと思います。

タイムスケジュールについて、今後、コロナの状況とかその辺も当然考慮していかなければなりません、必ずしもタイムスケジュールありきというわけではございませ

ん。やはり子供の安全が第一ですので、事業者とも相談させていただきながら、我々も委託育成室にも引き続き指導員を配置するなど、柔軟に対応を検討させていただきたいと考えております。

保護者：タイムスケジュールの変更は、事業者の方との相談のみで、我々に対しては何もないのですか。

吹田市：保護者の御意見も踏まえながら検討します。配慮が必要なお子さんの引継ぎもございまして。引継保育の件につきましては、先日の東佐井寺育成室の保護者の方もおっしゃっていましたが、コロナ禍ということで、子供たちはすごくストレスを受けた1年であったと。また、それが来年の4月になって、また先生が替わるということで、すごいストレスを受けるだろうという生の声を聞かせていただきました。それでどうしたものかなということで我々の中でも検討しているところです。当初は2月3月の引継ぎで、4月からバトンタッチという形で考えていましたが、我々の怠慢という御指摘をいただきましたけれども、精一杯、直営指導員の確保には努めてまいります。可能な範囲で、今、実際に西山田育成室のお子様と接している指導員の1人でも最大1年間残すことによって、少しでも円滑に引き継げるように検討しているところです。指導員の確保が直営育成室もなかなか困難な状況ですが、もしプラスアルファ配置することができるのであれば、お約束はできませんが、もう1人配置ということは検討しているところです。

保護者：1年間の引継ぎのために、今の指導員の方を1人か2人置くということですね。

吹田市：少なくとも1人は配置したいと思っております。

保護者：前向きなお話を聞いた後にこんなことをいうのもなんですが、私たちは8月12日に林課長が、朝、あすなろにいらした段階で止めてほしかったです。こうなることはわかっている、子供にリスクがあるのもわかっている。子供たちがしんどいから、だからやめて欲しいという請願を出させてもらっています。私も今日ここに来るまでに時間を割いていますので、すごい時間をたくさんかけてでも、子供たちがしんどくないために、本当によいあすなろができるために考えてほしいなというふうに思っています。

まず仕様書は、前回までのやり取りの中では、今日の要望で12日は市の中の会議があるというスケジュールだったのを、11日にいろいろ要望を出しても対応してもらえないということですが、11日にまた何らかの仕様書に対してお願いがあがってきた場合は対処してもらえるのか、というのが1点目です。

それから最初に質問された中の評価基準、この選定の中身の内容について、一応この方向で行きたいけど、要望があれば対応しますと言ってくださったと思うのですが、この期限はいつでしょうか。また、私たちが要望を皆さんから吸い上げて提出させてもらう期日を早く教えてほしいです。仕様書の要望を出させてもらう方が、時間的に急ぐ、タイミングとしてはこっちが先なのかと思っているのですが。皆さん仕事しながら、こういうものが出ているのか、こっちのタイミングを教えてください。

次に仕様書の巡回の基準について、委託が始まってからの基準の最低ラインを検討してくださるという前向きな言葉がありました。具体的に何をもって順調にいつていると理解できるのか。4月当初は、心配だから毎日行きます。大体うまくいったら日にちを減らしますということですが、こういう点、これは最低限OKというふうにならないと私たちは目を離さないというような基準を示してほしいです。

吹田市：1点目、仕様書変更は11日にも何か御意見があっても変更できるのかについて、当初12日に仕様書を決めるというところで考えていましたが、いろいろ御意見いただいて、仕様書に変更を加えたいと我々は考えています。何とか御意見を取り入れようと思うと、どうしてもその日に決められないということで、仕様書を決定する日を変更しようと考えており、1週間か10日ぐらいずれこむかと思っています。そういった意味で、11日に御意見いただいた部分についても、可能な限り反映させたいと思っています。

2点目の御質問ですが、こちらの説明不足かもしれませんが、評価の基準と項目というところも、仕様書と同じタイミングで決めることとなりますので、1週間か10日の間でいただいた意見を反映させるのですが、あまり遅くなりますと、御意見が反映させられないと考えております。

3点目の巡回の基準ですが、仕様書は受託法人がどんな行動をとるべきなのかという事業運営上の義務について示す文書になるので、市がどうすべきかというところではなく、仕様書に巡回を何回するということを明記することにはならないと思います。巡回は、どういったところまで確認するかと言いますと、まず資格のある指導員が配置されているか、必要な人数が配置されているか、子供との接し方、声かけの中身、話し方ひとつもそうです。出欠の確認は行っていませんでしたが、ここ1、2年は出欠簿についても、どういったものを使用しているのか。育成室でよくあるのは、ホワイトボードを活用して出欠を取るのに子供自身がパネルを使用して行っていることがあり、そういった出欠の工夫等どんなふうを実施されているのかなどというところです。その他、おやつ提供や終わりの会の様子など総合的に合わせて確認、判断しています。

保護者：仕様書に書いてほしい。

保護者：始まってこういう項目をチェックされますよと書いてしまうべきではないかなと。仕様書に書く内容ではないのではなく、当然やる内容として示すべきではないですか。チェックする基準を教えてくださいというから書く内容じゃないと思われたと思うのですが、仕様書の文言が「努めること」みたいになると厳しいのかなって。私たちは始まったらどうなるか心配だから、こういう聞き方になりますが、最初にお願いするときに明確に具体で示さないと厳しいのではないかなと思っているので、これは仕様書の中身として取り組んで欲しいなと思っています。

点数のつけ方ですが、普通が1点、優れていたら2点、最も優れていたら3点、劣っていたら0点で、もっと劣っていたらマイナス1点とかではないですか。なんで普通が

3点で、劣っているが2点で、もっと劣っているが1点で点数がもらえるのですか。点数の指定の仕方をなぜかなって言おうと思ったのですが、これまだ先だと思って言わな
いでいたのですが、とりあえず検討していただければなど、こちらは11日に用意しま
す。以上です。

吹田市：先ほどチェックの話が少し不足していたかと思うのですが、基本的には仕様書に
沿って実施されているかというところで確認していくことになります。毎回、全ての仕
様書の項目に沿ってということではないですが、行く度にチェックする点が時間帯に
よって確認できないこともあります。時間帯を変えて確認をしていくことが基本にあ
ります。運営を委託していますので、仕様書に沿ってできているかどうかチェックする
というのは当然の項目となっております。

評価項目について、マイナスの評価を入れるかどうかというのは、いろいろな御意見
があるかと思います。3を普通というところが、この普通は何をもって普通とするか
は、直営の標準的な育成室を3として評価をつけてください、ということです。現在、
直営育成室が26か所あり、そこを全て採点し、平均した場合の標準点数として600点
を基準として、採点をした上で過半数以上が650点以上、平均点が650点以上という
ところが合格の基準としており、そういう意味では緩いハードルというものではないと考
えています。

保護者：資料1の計画のところで、令和2年4月から山手育成室が今年度民間委託された
ということです。先ほど1年は、今働いている指導員を配置したいという話もありまし
たが、山手育成室が委託されたこの引継期間の現状と市としての総括、改善点もあれば
お示しいただきたいということが1点。

それから業務委託の背景、必要性のところの(2)で、直営の市の職員の指導員の欠
員の状況はここに説明されていますが、委託済みの10か所の今の指導員の配置状況、
先ほどうまくいかなかった例で山五育成室を挙げられましたが、主たる指導員が年度途
中で入れ替わっている状況があったかと思うのですが、委託済みの10か所の指導員の
配置状況、働いている年数の状況がもしわかれば教えていただきたい。わからなかつ
たら、追って調べて示していただきたいと思います。

指導員の柔軟な働き方とおっしゃられましたが、学童保育の指導員というのは専門性
とか継続性が求められる職種になっているはずですが、先ほどの市からの説明でも、
放課後児童支援員という国の認定資格を得た職員が配置されて、専任の職員という位置
付けでやっているはずなので、この柔軟な働き方というのは専任の指導員以外の周りの
臨時的な指導員ならそういう考え方なのかと思うのですが、もう一度、市が考える学童
保育の指導員のあり方を端的に示していただきたいと思っています。

委託されている10か所の指導員の研修の状況も教えていただきたいのですが、市の
直営で働いている指導員については、市が行政研修を一括して行っていると聞いていま
すが、民間委託されている指導員もきちんとその市の研修に参加できるのかどうか。お

そらく強制できないと思うのですが、特に日常的な部分、アレルギー対応など最低子供たちの権利と命に関わる部分として、きちんと行政研修が行われているのかどうか、事業所独自で研修が行われているのかどうか教えていただきたいです。

コロナの関係もあるのですが、この間ずっと災害が起こっている状況があるかと思うのですが、災害対応の部分について、市の対応と委託している事業所の対応が統一されているのかどうか、わかれば教えていただきたいと思います。

あとこれは意見ですが、吹田市の児童人口が増えている特殊性、児童数が増えている特殊性というふうにおっしゃいましたが、私自身の考え方としては、コロナ後の子育ての環境が大きく変わるので、おそらく吹田市でも、もっと保育園が必要な家庭や学童保育が必要な家庭が増えると思います。そういった意味では、公立を減らして民間委託にするのではなく、公立も民間も増やしていくということが大事だと思います。子ども・子育て支援審議会、事業計画を見直している状況があると思いますので、コロナ後の子育ての状況を踏まえた上で、事業計画を立てていただきたいという意見ですが、質問ではありませんが、最後に言わせていただきます。

吹田市：最初に山手育成室の引継ぎの総括についてですが、3月については、コロナ禍でもありましたので、引継保育期間に欠席する児童もいたところがあり、例年と同様には行えず、うまくいかなかった点もあったと認識しております。引継ぎの方法としては、そこに配置する指導員がお子様一人ずつの引継書類を作成し、受託する法人がそれを確認し、その説明を指導員から受けて実際に現場に入ります。その説明を受けた指導員が、お子様の実態と照らし合わせ、様子を確認しながら確認していくことになります。実際、出席がなかなかできない状況の中、児童のことを書面上だけで、指導員から口頭で聞いた内容で引継ぎというところでは、不十分な部分もあったのではないかと考えています。

2点目について、指導員の現在委託されている法人の資格年数の件ですが、今、仕様書で資格のベースを区切っており、2年ということではなく、これ以上必要と区切っています。また、現在の仕様書になってからは、法人には配置する指導員の経歴書を提出させています。委託を開始した当初は、経歴年数を定めておらず、その頃の法人には経歴書を提出させていないので、今の時点では全ては把握できておりません。そこは改めて、調べて回答したいと思います。

保護者：指導員の入れ替わりの状況は。

吹田市：山五育成室の事例でも、指導員が入れ替わった話があったかと思いますが、今年度、年度途中で主任クラスが変更になったところが1クラス分ございます。年度単位でいうと、変更というのは担任クラスが変わるということがあるのですが、人事異動は必ず直営の育成室でもありますので、そういった意味では、大きく差はないと思っています。これについては、改めて調べて出ささせていただきたいと思います。

指導員の柔軟な働き方としましては、私の知る限りですが、午前中に保育園で働き、

午後から育成室で勤務するという担任の先生がいる育成室がございます。そうすることで、正規雇用の雇用形態で働けるということで、そういった意味では、働いている指導員さんにとっての雇用が安定します。担任の先生クラスの方でも、過去に直営で働いていたが、民間の委託法人で働いている職員もいます。直営の指導員についても、専任の指導員が、この西山田だけでしか働いてはいけないというものではなく、実際、直営の指導員もアルバイトは認められており、当然、我々育成室の業務に影響の出ない範囲ということになりますが、アルバイトをされている指導員も中にはいらっしゃいます。

4点目の研修ということで、アレルギー対応の研修を例として挙げてありますが、エピペンの研修、アドレナリン自己注射の研修というのは、直営だけでなく委託育成室も含め、全ての指導員に受けていただきたい研修だと思っています。毎年実施してもよいとは思いますが、会場の関係もあり、毎年全員とはいかないので、一定の範囲で実施しており、直営だけではなく、委託育成室の指導員にも出席していただくようにしています。エピペン研修に関しては、市で運営上実施することに関しては、全ての指導員を呼んで開催しています。法人独自の研修もあるとは思いますが、独自研修の全てを把握しておりませんので、申し訳ありませんが回答はいたしかねます。今、エピペンの研修の話をさせていただきましたが、市の研修はそれ以外にもあり、研修の内容や水準によって、直営の指導員も全て参加しているわけではなく、全員参加するものもあれば、新人だけが参加するもの、もしくはキャリア何年目以上が参加というものもあります。研修内容によっては、各育成室から1名ずつ参加していただき、報告として各育成室内で共有する方法もあります。それに合わせて、法人にもこの研修には1名以上参加、複数名参加してくださいという指示を出し、市が開催している行政研修については委託育成室にも参加をお願いしているところです。ただ、今のところ仕様書では努力義務としており、強制力がないとの御指摘をいただいておりますが、実際に、参加していないことはなく、基本的には全て参加してもらっています。過去に委託先の指導員が研修に参加していなかったこともありましたが、研修に出席を予定していても、体調不良で休まれることもあります。研修の中身をしっかり受けてもらいたいという御指摘なのだと思いますし、あつてはならないことだとは思いますが、直営の指導員も研修を受けていないことがありますので、中身についてはこちらから改めて受けられなかった指導員、委託の法人についてはこちらから指導して、内容を確認させているところです。直営については、育成室の中で共有するようにと考えております。

最後にひとつ、災害対応の統一という御質問が残っておりますが、9時までということで延長させていただきましたので、本日の説明会は終わらせていただき、また御質問がある場合は、集約していただき今週の日曜に出してもらおうような形で、その場でお答えさせてもらうことでよろしいでしょうか。

保護者：日曜日もやって、今度の日曜日も踏まえて、もっと意見を聞きたいと思ったら日曜日以降に、明日一日でまとめるのは難しいでしょうから…。

吹田市：日曜日までに保護者会の会長様と御相談させていただき、質問がまだある方については、どのように答えさせていただくか検討させていただきたいと思います。

本日は長時間、お仕事の後、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございました。